

別紙1 リスク分担表（案）

○事業共通

項目	リスクの種類	リスクの内容	リスク分担 (●主分担、 ▲従分担)		
			市	事業者	
共通	入札説明書等、 公募書類リスク	入札説明書等の誤りによるもの	●		
		市の帰責事由による内容の変更によるもの	●		
	入札参加リスク	コンソーシアム組成に関するもの		●	
		入札参加費用に関するもの		●	
	契約締結リスク	市の帰責事由により契約が結べない場合	●		
		事業者の帰責事由により契約が結べない場合		●	
	土地使用リスク	事業対象範囲の市所有地以外の土地使用に関するもの	●		
	社会 リスク	法制度変更 リスク	法制度の新設・変更に関するもの（本事業に直接関連する法令変更）	●	
			法制度の新設・変更に関するもの（上記以外のもの）		●
		許認可 リスク	事業に影響を及ぼす許認可の新設・変更によるもの	●	
上記以外の許認可に関するもの				●	
市が取得すべき許認可の遅延によるもの			●		
事業者が取得すべき許認可の遅延によるもの				●	
税制度 リスク		事業に直接関係する税制度の新設・変更によるもの	●		
		法人の利益に課される税制度の変更によるもの		●	
		その他の税制度の新設・変更によるもの		●	
政治関連 リスク		政策の変更によるもの	●		
		議会承認に関するリスク	市の帰責事由によるもの	●	
			事業者の帰責事由によるもの		●
			いずれの帰責事由にもよらないもの	▲	▲
住民問題 リスク		施設の建設自体に関する住民反対運動・訴訟・要望等に関するもの	●		
		市の帰責事由による調査・設計・工事及び運営・維持管理に係わる住民反対運動・訴訟・要望等に関するもの	●		
		上記以外の調査・設計・工事及び運営・維持管理に係わる住民反対運動・訴訟・要望等に関するもの		●	
環境問題 リスク		市が行う業務に起因するもの	●		
		事業者が行う業務に起因する環境問題（有害物質の排出・漏洩、工事に伴う水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気等）に関するもの		●	
	地盤沈下に関するもの（自然災害によるものを除く）		●		
第三者賠償 リスク	設計・建設業務に起因する騒音・振動・地盤沈下等に関するもの		●		
	維持管理・運営業務に起因する騒音・振動等に関するもの		●		
	施設の瑕疵による事故によるもの		●		
	施設の劣化及び維持管理の不備による事故によるもの		●		
	市の帰責事由によるもの	●			
リスク 債務 不履行	事業者の責に よるもの	事業者の事業放棄・破綻や契約違反・債務不履行によるもの		●	
		事業者が提供するサービスの品質・利用しやすさが一定のレベルを下回った場合		●	
		無許可での事業者の交代又は義務の違反		●	
	公共の責に よるもの	市の債務不履行	●		

○プール再整備運営事業・公園再整備運営事業（BTO方式）

項目	リスクの種類		リスクの内容	リスク分担 (●主分担、 ▲従分担)	
				市	事業者
事業全体	税制度リスク		消費税の変更によるもの	●	
	不可抗力リスク ※1		暴風、豪雨、洪水、高潮、津波、地滑り、落盤、地震、疫病若しくは公衆衛生上の事態その他の自然災害等又は火災、騒擾、騒乱若しくは暴動その他の人為的な現象のうち、通常の予見可能な範囲外のもので、市及び事業者双方の責に帰すことができないもの	●	▲
	資金調達リスク		事業者が必要な資金を調達できない場合		●
			市が必要な資金を調達できない場合	●	
	金利変動リスク		基準金利確定前の金利変動によるもの	●	
			基準金利確定後の金利変動によるもの		●
	補助金変更リスク		事業者の帰責事由により実際に支給される補助金額が想定より減少した場合		●
上記以外の事由に起因するもの			●		
物価変動リスク		インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減	▲	●	
計画・設計段階	計画・設計リスク		市の提示条件、指示の不備・変更によるもの	●	
			上記以外の事由に起因するもの		●
	測量・調査リスク		市が実施した測量・調査に関するもの	●	
			事業者が実施した測量・調査に関するもの		●
	用地リスク	土壌汚染リスク	建設予定地の土壌汚染によるもの	●	
		地質障害・地中障害物リスク	地中障害物が発見された場合	●	
			市が事前に公表した資料に明示されているもの		●
	埋蔵文化財発見リスク	埋蔵文化財が発見された場合	●		
建設段階	工事リスク	工事遅延リスク	市の帰責事由に起因する工事完了の遅延	●	
			事業者の帰責事由に起因する工事完了の遅延		●
			上記以外の事由に起因する工事完了の遅延	▲	▲
		工事監理リスク	事業者の工事内容の確認誤り等により生じる増加費用及び損害		●
	工事費増大リスク	市の指示による工事費の増大・予算超過	●		
		上記以外の工事費の増大・予算超過		●	
		性能リスク	要求水準未達（施工不良含む）		●
	施設損傷リスク	引渡し前に工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損害		●	
	性能変更リスク	建設中に、市の意向で仕様、性能要件が変更されることによる遅延、コストの発生	●		
		事業者の提案による仕様の変更によるもの		●	
維持管理・運営段階	事業内容変更リスク		市の帰責事由による事業内容等の変更によるもの	●	
			事業者の帰責事由による事業内容等の変更によるもの		●
	施設損傷リスク		劣化による損傷		●
			事業者の運営業務・維持管理業務に起因する施設の損傷		●
			市の帰責事由による施設の損傷	●	
			利用者等の第三者による施設の損傷	▲	●
	施設瑕疵リスク		使用開始後2年以内（ただし、事業者に故意・重過失がある場合は10年以内）に、瑕疵が見つかった場合		●
			使用開始後3年目以降に、瑕疵が見つかった場合（但し、経年劣化と認められるものは除く）	●	
		性能リスク	要求水準未達		●
	維持管理・運営費増大リスク		市の帰責事由による事業内容等に起因する維持管理及び運営費の増大	●	
上記以外の要因による維持管理及び運営費の増大				●	
その他	利用料金	市の帰責事由による事業内容、用途変更等に起因する収入に関するもの	●		

		収入	上記以外の事由に関するもの	▲	●
		運営リスク	利用者（参加者）の事故		●
			苦情やトラブル等への対応		●
移管段階	移管リスク	施設の性能確保リスク	事業期間終了時における要求水準の保持		●
		移管手続きリスク	事業の終了手続きに関する諸費用の発生		●
			事業者の清算手続きに伴う損益等		●

※1 BTO方式に定める「不可抗力リスク」について、新型コロナウイルス感染症の拡大のように、想定外の災害リスクの増大や著しい事業環境の変化等により、リスク分担が著しく不適切になった場合には、新型コロナウイルス感染症の影響により生じる損害や増加費用等について、市と事業者で誠意をもって協議を行い、柔軟かつ適切に対応することとします。

○収益施設等整備運営事業（BOO方式）

項目	リスクの種類	リスクの内容	リスク分担 (●主分担、 ▲従分担)		
			市	事業者	
事業全体	税制度リスク	消費税の変更によるもの		●	
	不可抗力リスク	暴風、豪雨、洪水、高潮、津波、地滑り、落盤、地震、疫病若しくは公衆衛生上の事態その他の自然災害等又は火災、騒擾、騒乱若しくは暴動その他の人為的な現象のうち、通常の見込み可能な範囲外のもので、市及び事業者双方の責に帰すことができないもの	※2	●	
	資金調達リスク	事業者が必要な資金を調達できない場合		●	
	物価変動リスク	インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減		●	
計画・設計段階	計画・設計リスク	事業者が実施した計画・設計に関するもの		●	
	測量・調査リスク	事業者が実施した測量・調査に関するもの		●	
		市が実施した測量・調査に関するもの	●		
	用地リスク	土壌汚染リスク	建設予定地の土壌汚染によるもの	●	
		地質障害・地中障害物リスク	地中障害物が発見された場合	●	
市が事前に公表した資料に明示されているもの				●	
埋蔵文化財発見リスク	埋蔵文化財が発見された場合	●			
建設段階	工事遅延リスク	市の帰責事由に起因する工事完了の遅延	●		
		事業者の帰責事由に起因する工事完了の遅延		●	
		上記以外の事由に起因する工事完了の遅延	▲	▲	
	工事監理リスク	事業者の工事内容の確認誤り等により生じる増加費用及び損害		●	
	工事費増大リスク	市の指示による工事費の増大・予算超過	●		
		上記以外の工事費の増大・予算超過		●	
	性能リスク	要求水準未達（施工不良含む）		●	
施設損傷リスク	工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損害		●		
性能変更リスク	建設中に、市の意向で仕様、性能要件が変更されることによる遅延、コストの発生	●			
	事業者の提案による仕様の変更によるもの		●		
維持管理・運営段階	事業内容変更リスク	市の帰責事由による事業内容等の変更によるもの	●		
		事業者の帰責事由による事業内容等の変更によるもの		●	
	施設損傷リスク	劣化による損傷		●	
		事業者の運営・維持管理に起因する施設の損傷		●	
		市の帰責事由による施設の損傷	●		
		利用者等の第三者による施設の損傷		●	
	施設瑕疵リスク	使用開始後、瑕疵が見つかった場合		●	
	性能リスク	要求水準未達		●	
	維持管理・運営費増大リスク	市の帰責事由による事業内容等に起因する維持管理及び運営費の増大	●		
		上記以外の要因による維持管理及び運営費の増大		●	
需要の変動リスク	利用料金収入に関するもの		●		
運営リスク	利用者（参加者）の事故		●		
	苦情やトラブル等への対応		●		

※2 BOO方式に定める「不可抗力リスク」について、基本的には事業者のリスク分担とします。ただし、BTO方式に定める「不可抗力リスク」との関係も踏まえ、市側の介入の合理性が認められる場合、市と事業者で誠意をもって協議を行い、柔軟かつ適切に対応することとします。